

# I. 鹿児島大学院生の修士論文の発表及び検討会

## II. 租税争訟に関する税理士と弁護士の 連携・協働についての論点出し

I 今年度修了予定の鹿児島大学院生による修士論文の発表をさせていただきます。

II 納税者が税務訴訟を行うためには、主に弁護士や税理士の助けが必要となる。弁護士と税理士を兼務している専門家が少なくないということは、課税処分取消訴訟など税務訴訟において、弁護士と税理士の連携・協働を要請する。また、税務訴訟に至らずとも、課税庁の行う税務調査や滞納処分に対応するためにも、納税者側にとっては税理士や弁護士の助けが必要である。

従来、実際に租税争訟において弁護士と税理士の連携・協働がどのようになされているかを本研究会参加者と一緒に考えてみたい。



**開催日**：令和3年12月18日(土)

**開催時間**：午後1時から午後5時まで

**形式**：対面・ZOOMのハイブリッド開催

**会場**：鹿児島大学郡元キャンパス

総合教育研究棟3階セミナー室1

※申込者の皆様には後程ZOOMのIDとPassをご連絡致します。参加をご希望の方は下記の電子メールまたはFAXでご通知いただくか、

<https://forms.gle/AQ5YzYbd3TU9HBvUA> よりお申し込みください。

**講師**：鳥飼 貴司教授(鹿児島大学法文学部)

**申込締切**：令和3年12月15日(水)必着

**主催**：鹿児島大学司法政策教育研究センター

**共催**：鹿児島大学税法研究会（鳥飼塾）

問い合わせ先：鹿児島大学司法政策教育研究センター

〒890-0065鹿児島市郡元1-21-30

電話 099-285-7569/3905(担当：小塩・徳重)

FAX 099-285-7600 メール center\_support@ls.kagoshima-u.ac.jp

主催：鹿児島大学司法政策教育研究センター/共催：鹿児島大学税法研究会

- 【I. 鹿児島大学院生の修士論文の発表及び検討会
- II. 租税争訟に関する税理士と弁護士の連携・協働についての論点出し】

## 参加申込書

F A X送信先：099-285-7600

e-Mail：center\_support@ls.kagoshima-u.ac.jp

(e-Mailの場合、下記の内容をすべてお知らせ下さい。)

氏 名

資 格 弁護士（ 期）／税理士／司法修習生／その他（\_\_\_\_\_）

所 属

参加形式 対面 : ZOOM

連絡先 TEL

FAX

E-Mail \_\_\_\_\_@\_\_\_\_\_

※ 参加の可否や、ZOOMのID・Passのご案内のため、少なくともTELとe-Mailは、必ずご記入して下さい。

【開催日】令和3年12月18日(土)

【開催時間】午後1時から午後5時まで

【形式】対面・ZOOMのハイブリッド開催

【会場】鹿児島大学郡元キャンパス

総合教育研究棟3階セミナー室1

【講師】鳥飼 貴司教授（鹿児島大学法文学部）

【申込締切】令和3年12月15日(水)必着